福祉

障害者の重すぎる負担を軽減するための市の対応策は

―答弁―10月から地域生活支援事業で市独自の軽減策を実施する

問 **障害者自立支援法が4月から施行され、障害者福祉の大きな後退とも言うべき深刻な事態が起きている。障害者の重すぎる負担の軽減策を実施することは、一刻の猶予も許されない切迫した問題である。市の対応策は。**

答 障害者自立支援法の施行に伴い、施設通所者は提供を受けたサービスの1割負担の他に昼食費等の実費負担も必要となり、一部の人で以前と比べ多額の負担となっている。また、施設通所者以外の障害者にとっても、各種のサービスを利用するごとに1割の自己負担が必要となり、負担額が増加している。こうした負担を緩和するため、府と協調し低所得者に配慮した負担上限緩和策を制度化し、利用者負担の軽減を図ってきた。また、本年10月からは本市が主体となって実施する地域生活支援事業において、従来からあった無料制度の継続や負担を5%に軽減するなどの本市独自の施策による障害者の負担軽減策を実施する。制度見直しに向け、今後も国へ働きかけていきたい。

観光

源氏物語千年紀に向けた本市の取り組みは

―答弁―観光振興の絶好の機会と考え積極的に取り組む

問 **2年後2008年は源氏物語が世に出て千年を迎える。源氏物語のまちづくりを推進し、観光客5百万人の誘致を目指す本市にとって観光振興を図る上で、またとない好機である。市としての認識及び取り組みは。**

答 源氏物語千年紀事業を観光振興の絶好の機会と考えており、財政状況が厳しい中ではあるが、府や京都市と調整しながら積極的に取り組んでいきたい。

これまでに数回、府や京都市、京都商工会議所及び本市等の関係者が集まり協議を行っており、並行して本市でも関係各課によるチームを立ち上げて検討を行っている。

具体的には、府や京都市と共同で行う事業と、これらの事業と連携を図りながら本市が独自で取り組む事業とで構成される。市の独自事業については、源氏物語のまちづくりを進めてきた本市の中心的建物である源氏物語ミュージアムのリニューアルを含めて、観光協会や地域の文化団体等にも積極的に参加していただきながら検討していきたい。

▶源氏物語ミュージアムの展示室

教育

本市の児童・生徒の学力状況に対応した具体案作成を

―答弁―小中の枠にとらわれないカリキュラムを構築する

問 **学力低下への懸念など公立学校に対する不満は少なくない。市教委が粘り強く推進していかなければ宇治市の児童・生徒の学力は絶対に上がることはない。地域の学力状況に対応できる本市独自の具体案を作成しては。**

答 学習環境を整えたうえで本市児童・生徒の実態に応じた新しいカリキュラムを構築することは、学力充実・向上に重要である。そこで本市独自の初任者研修講座や教育相談研修講座、いきいき学級支援員の配置など実施してきた。現在、教育特区も視野に入れる中で、教育研究員を活用して、小学校、中学校の枠にとらわれない義務教育9年間の計画的、継続的、系統的なカリキュラムの構築とともに、宇治学や基礎基本の学力を徹底して身につけ、学ぶ力を伸ばすいしずえ学習、さらには9年間を通した英語活動、英語教育などの指導計画、指導資料の作成を行っている。これらを完成させ、本市の児童・生徒の実態に応じた特色ある義務教育の創造を目指したい。

学童保育

育成学級の充実を図るべきでは

―答弁―開設時間延長をはじめ指導体制の強化に努める

問 **育成学級開設からほぼ40年が経過し子どもをとりまく環境は著しく変わり、保護者のニーズも多様化している。開設時間の延長、指導員の増員、指導体制の強化、処遇改善等、育成学級のさらなる拡充を図るべきでは。**

答 育成学級は昭和42年の開設以降、保護者の就労保障と児童の健全育成の両面で大きな役割を果たしてきたが、保護者の就労意欲の高まりや就労形態の多様化により、現在の午後5時までの開設時間では不十分になってきている。現在、平成19年度から開設時間の延長に向け取り組みを進めている。

育成学級は学校と家庭の中間に位置する生活の場であるが、近年、課題を抱える児童も多くその対応について学校の先生や保護者との連携が重要性を増している。このため、今年度から各学級に施設管理主任を設け、より組織的な対応を図れるよう改善を行った。

引き続き研修等を通じて指導員の資質向上に努めるとともに、指導員の増員や体制の充実を図っていきたい。

男女共同参画

共働き社会が育児に与える影響及び市の取り組みは

―答弁―両親が安心して働ける社会の構築に向け鋭意取り組む

問 **共働き家庭では育児休業制度があっても実際には取得できず、ゼロ歳児の子どもを保育所に預けている実態が多く見られる。共働き社会が育児に与える影響についての見解及び本市の取り組み状況は。**

答 共働きの場合、親子が一緒に過ごせる時間に制約があるが、一緒にいる時間を少しでも多く持とうとする努力があれば、時間の長短に関わらず、子どもにとってその時間は、意義深いものになると考えている。

そのため、両親が安心して働くことのできる男女共同参画社会の構築が大切であると考え、急速な少子化の進行の流れを変えるため、第2次UJIあさぎりプランや次世代育成支援対策行動計画の中で平成22年に向け、男性の育児休業10%取得を目標に掲げる等、具体的な数値目標を示し、取り組みを進めている。

今後、男性の育児休業取得の促進や取得そのものに対する評価の改善等について民間事業所への情報提供や啓発に努めていきたい。

医療

後期高齢者の医療改革に対する市の見解は

―答弁―必要な医療が確保されるよう国の動向を見守る

問 **75歳以上の後期高齢者の医療費抑制を目的として国が導入を検討している包括医療は、後期高齢者が診療を受ける際、病名ごとに治療費を固定するもので、必要な治療が受けられなくなる可能性がある。市の見解は。**

答 後期高齢者の医療費を抑制し、その適正化を図るため、後期高齢者の医療需要の特性に応じた新しい診療報酬のあり方がわが国の今後の大きな課題であるが、包括医療についても、導入に向け、議論が進んでいる。

包括医療が導入されると病名ごとに治療費が固定されるため医療費の上限が決まり、検査や投薬が必要最小限に抑えられ、医療費全般の抑制につながる。しかし、必要かつ適切な医療の確保等、課題整理を行う必要があり、平成18年中に国の基本的な方針が示される予定である。

市としても、過度な診療があればその抑制、是正を否定するものではないが、個々の症状に応じた必要な医療が阻害されることがないよう、今後の国の動向を見守りたい。

福祉

福祉用具の取り上げを中止し市の独自助成実施を

―答弁―一律に対応せず個々の状態に応じて給付を検討

問 **本年4月介護保険制度改正により要介護度1以下の軽度の高齢者は車いす・特殊寝台など8種類が貸与対象外となった。必要な福祉用具を一律に取り上げず、引き続き利用できるよう市独自の助成を実施すべきでは。**

答 今回の改正は利用者の状態からはその利用が想定しにくい車いす・特殊寝台・床ずれ防止用具・移動用リフト等、8種の福祉用具の不適切な給付事例が多く見受けられたことから、介護保険による福祉用具がより適切に利用されるようにする観点から行われたものである。ただし、軽度の方でもその状態に応じて一定の条件に該当する方については保険給付の対象とされている。改正により一律に利用ができなくなる事態を防ぐため、ケアマネージャーが利用者に調整を行っている。

また、引き続き福祉用具利用を可能にするための市独自の助成制度創設は、法改正の主旨に合わないことや、第1号被保険者の保険料負担が増えることから考えていない。